

# 平成29年度保護林の検討事項 (予定)

平成29年2月24日  
林野庁 九州森林管理局  
計画保全部 計画課

## 平成29年度保護林管理委員会の検討事項（予定）

### 1 保護林の設定について

事項	内容
① やんばる森林生態系保護地域（仮称）の設定について	<p>米軍沖縄北部訓練場が平成28年12月22日にアメリカから日本に返還された。返還地内の沖縄北部国有林の取扱いについては、九州森林管理局において、SACO合意直後の平成9年1月「沖縄北部国有林の取扱いに関する検討委員会」を設置し、平成21年3月まで現地調査を含む9回の検討委員会を開催、保護林設定の青写真を含む報告書「沖縄北部国有林の今後の取り扱いについて」をとりまとめている。</p> <p>今後、当該報告書を踏まえ、やんばる森林生態系保護地域（仮称）の設定についてご検討いただくこととしたい。（別添1）</p>
② 猪八重地区における保護林の設定について	<p>日南市の猪八重地区にある国有林については、平成20年度から21年度にかけて森林基礎調査を実施し、また、保護林設定について、有識者による意見交換会を行った。今後は、日南市の意向も踏まえた保護林の設定案をご検討いただくこととしたい。（別添2）</p>
③ 綾森林生態系保護地域の拡充について	<p>今回の保護林再編により保護林でなくなる「てるは郷土の森」について、今後実施予定の森林基礎調査等の結果を踏まえ、綾森林生態系保護地域への統合（綾森林生態系保護地域の拡充）が可能か、ご検討いただくこととしたい。（別添3）</p>

## 2 保護林の管理について

事項	内容
① 各保護林のモニタリング調査実施間隔について	保護林制度の改正に伴い、モニタリング調査の実施間隔を、各保護林の現状に応じて、「5年未満ごと」、「5年ごと」、「10年ごと」に分ける必要がある。このため、各保護林のモニタリング調査の実施間隔についてご検討いただくこととしたい。
② 平成29年度のモニタリング調査実施予定について	平成29年度は16程度の保護林のモニタリング調査を予定しており、その結果について評価をいただくこととしたい。
③ 保護林内における各種行為の許可について	保護林内における各種行為の申請があった場合、保護林に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについては、許可の可否等についてご検討いただくこととしたい。